

オンラインを活用した不登校児童・生徒に対する支援事業の 民間事業者との協働実施について

1. 主旨

教育委員会及び学校では、不登校児童・生徒に対する事業を展開し、その支援に取り組んできた。しかしながら、不登校児童・生徒の数は依然として増加傾向にあり、特にどこにも支援につながっていない児童・生徒への対応が求められている。

こうした中、GIGAスクール構想に基づき、一人一台タブレット端末が配布されたことを背景に、教育委員会としても、オンラインの活用も視野に入れた不登校児童・生徒への支援事業の実施について検討を進めていく必要がある。

今後、区におけるオンラインを活用した不登校児童・生徒への支援事業の実施に向け、実施手法等の具体的な検討を進めるため、他自治体でオンラインを活用した教育支援センターの運営実績がある民間事業者と協定を締結し、区立小・中学校におけるオンラインを活用した不登校児童・生徒への支援について協働で事業を実施する。

2. 事業概要

(1) 目的

不登校または不登校の傾向がみられる児童・生徒に対し、電子会議システムの活用により、オンライン上に当該民間事業者のスタッフ(以下「オンラインスタッフ」という。)を配置し、自宅と学校の中間的居場所となる「(仮称) オンラインほっとルーム」として、対象児童・生徒に対する学習支援や相談援助を行うとともに、学校と情報共有や連携を図り、継続的な支援につなげていくことを目的とする。

(2) 協働事業者

認定特定非営利活動法人カタリバ(杉並区高円寺南3-66-3)

※区と協力協定を締結し実施する。

(3) 対象者

不登校または不登校の傾向がみられる児童・生徒のうち、本人及び保護者の同意を得られた方。なお、開始当初は小学校1校、中学校1校で実施し、運営状況を見ながら拡充予定。

(4) 実施内容

①学習支援

電子会議システム上にオンラインスタッフを配置し、アクセスした児童・生徒に対し、オンラインで、児童・生徒一人一人の状況に応じた学習支援を行い、学びの定着を行う。

②相談支援

学びや社会とのつながりが定着しない児童・生徒に対し、オンライン上で定期的につながる機会を提供し、本人の気持ちに寄り添った相談支援等を行い、継続的支援につなげていく。

③学校との情報共有、連携

オンラインスタッフが、支援を通じて把握した対象児童・生徒の情報等は、必要に応じて学校と共有を図る。共有した情報をもとに、学校を中心にオンラインスタッフと連携を図りながら、対象児童・生徒に対し個々の状況やニーズに適した支援につなげていく。なお、本事業における活動については原則出席扱いとする。

具体的な支援内容や連携方法は、今後、学校との意見交換を行いながら決定していく。

(5) 実施期間

令和3年7月から令和4年2月まで

(6) 運営体制

専従のオンラインスタッフを配置予定

(7) 実施拠点

専従のオンラインスタッフを「ほっとスクール城山」に配置する。

3. 役割分担

(1) 民間事業者の主な役割

- ・オンラインスタッフの配置、運営（費用の負担を含む）
- ・不登校児童・生徒に対するオンラインを活用した学習支援、相談支援等の提供
- ・学校との情報共有、連携 等

(2) 教育委員会の主な役割

- ・民間事業者と児童・生徒、保護者、学校との連絡調整及び学校への支援
- ・事業実施場所の提供
- ・インターネット環境の提供 等

4. 効果検証

学期ごとに学校とオンラインスタッフとの意見交換を行い、本事業における対象児童・生徒への効果や課題等を収集し、事業手法や効果の検証を行っていく。

5. 今後の展開

4の効果検証の結果を踏まえ、教育委員会や「ほっとスクール城山」とオンラインを活用した不登校支援事業の実施手法やノウハウを共有し、教育委員会における「ほっとスクール」を拠点としたオンラインの活用による不登校対策事業の展開について検討していく。

6. 今後のスケジュール（予定）

- | | |
|---------|----------------------|
| 令和3年6月 | 学校と民間事業者との調整 協定締結 |
| 7月 | 事業実施及び次年度に向けた効果検証 |
| ～令和4年2月 | |
| 3月～ | 事業化に向けた検討 |